

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。 委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを市内に周知し、毎年集計、公表する。	3	○審議会等委員への女性の登用率・・・29.0% (17機関 207人中60人) ○地方自治法第203条の3に基づく審議会等への登用率・・・27.8% (16機関 194人中54人)	女性登用率 29.0%		附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない又は少ない。したがって、その他の委員選出にあたっては積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけが必要である。 また、委員を公募する場合は、女性の申込者を優先して決定していただくような働きかけも必要である。	市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、今後は審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。 今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級13人 内女性0人 課長級36人 内女性3人 課長補佐級78人 内女性14人 係長級47人 内女性17人 合計174人 内女性34人	34人	19.5%	比較的少ない課長補佐級以上への登用を進めて行くこと。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員18人(内女性委員9人)	18人中 女性9人	50%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動支援事業 対象団体数33(うち女性が代表の団体数15) ◇平成25年度青森県観光ボランティアガイド県大会への出席(十和田湖・奥入瀬観光ボランティアの会、NPO十和田奥入瀬郷づくり大学、TMG48から女性8人が出席)			積極的に活動している女性であっても、組織の経営的なノウハウや全体を通じてのマネージメント力を養う機会が少ないため、町内会においては、女性会長、女性役員が少ない状況となっている。 女性のまちづくり参画のための研修機会などを増やしていくことが必要である。	①元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ②人材育成につながる、まちづくりの実践の原動力となる情報交換、交流の機会を創出していく。	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	4	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信を行った。 また、県や市で把握している主に市内で活動を行う市民活動団体、ボランティア団体等(122団体)に現況調査を行った。			ボランティア・NPO活動の情報収集・情報提供をさらに行い、コーディネーター機能の充実を図る。 また、団体に対し、県や国からの補助事業等の情報提供を行っていく。	①ボランティア活動の情報提供 ・ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備 ・現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 こころの会、アネモネの会、豆しとぎ会、よろこびの会など。	3	こころの会：紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 アネモネの会：老人保健施設等の傾聴活動 こころの広場ルピナス：街中での傾聴活動(月2回) 傾聴サロンとわだ：保健センターでの傾聴活動 こころのふれあいサロン：街中での傾聴活動 まめしとぎ会：老人保健施設への慰問活動 よろこびの会：がんの予防活動 ○これらの団体や、その活動に対し、健康教育や会場の提供などを行った		ほとんどが女性	メンバーの固定化・高齢化などにより、活動が停滞ぎみのところもある。	各々の会が主体的に活動できるように、市の事業との連携を図りながら活動の支援を継続する。 (合同交流会などの参加を促していく)	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況：目標26に対し、38事業 交付実績：33事業	交付実績33事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、従来の団体の活動領域から、より踏み出して地域課題への取り組みを誘導していく必要がある。 このため、団体の新たな取り組みの下支えを継続し、意識啓発などの研修会を開催する。	事業概要は前年度をベースとし、団体のスムーズな事業開始に対応できるよう、3月から企画提案の募集を行う。 また、事業成果を評価し、市民に対して成果を示すため、成果報告会を開催する。	まちづくり支援課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、83町内会から要望のあった195件に対して町内会長へ回答した ①8月21日 北園、西、上切田、下切田地区 ②8月19日 三本木、東、高清水地区 ③8月23日 休屋、宇樽部、法量、奥瀬、奥入瀬、沢田地区 ④8月26日 南、藤坂、伝法寺、米田、大不動、滝沢地区 ⑤8月27日 洞内、松陽、深持、ちとせ地区	懇談会出席者139人中女性4人	2.9%	平成26年度の単位町内会の女性会長は全体294町内会のうち、14町内会であり、女性会長をはじめ女性役員の懇談会出席率を高めていく必要がある。	8月20日・21日・22日・25日・27日の日程で、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	3	地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立、自主防災組織設立と防災リーダー育成における女性の参画、避難所開設時のプライバシーの確保や男女のニーズの違いによる配慮などから推進することなどを追記修正した。			地域防災計画の第2段改正においても、男女共同参画について推進する。	災害対策基本法の第2段改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の第2段の修正が予定されている。 必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラップ隊による演奏。 春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災報知器の設置促進運動。 秋祭りにおける消防団員募集のための広報活動等。 <消防団員776人うち女性18人>	776人中女性団員18人	2.32%	女性を含め、団員の募集に努める。	○出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会及び十和田市名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。 奥入瀬川クリーン作戦参加者556人 ごみ集量300kg 名水保全活動参加者延べ98人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長294人に廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田市の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	参加者 654人		一人当たりのごみ排出量を減量するため、リサイクルの推進(分別、再資源化)に努める。	奥入瀬川クリーン対策協議会及び十和田市名水保全対策協議会と連携して、水環境保全の啓発に取り組みとともに、ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、単位町内会長に廃棄物減量等推進員を委嘱し、市民レベルでの取り組みの拡大、意識の醸成を図っていく。	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	3	上十三地域男女共同参画ネットワークが青森県とともに実施した「男女の視点を活かした地域防災普及啓発事業」にあたり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」と連携した。	42	70%	特になし	「女と男がつくる十和田ネットワーク」の活動に対して求めに応じて指導・助言を行う。	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	<p>○「明るい選挙出前講座」を開催(南公民館1回、東公民館4回)</p> <p>○「参議院議員総選挙における街頭啓発活動」を実施(道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回)</p> <p>○「明るい選挙推進公開講座」へ参加(青森市1回)</p>	9回	参議院 投票率 女性 45.3%	投票率の低下防止の啓発活動	「明るい選挙出前講座」を開催、「十和田市議会議員一般選挙における街頭啓発活動」を実施、「明るい選挙推進公開講座」へ参加	選挙管理委員会

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	○市主催研修受講者 518人内女性 162人、約 31.3 % ○派遣研修受講者 188人内女性 59人 約 31.4 % 市職員における女性職員の割合は、26.8%(病院除く)であり、割合から考えれば女性の受講率は高くなっている。	706人受講	31.3%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくするため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。	人事課
		1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数1,200人	1,200人		ALTや在住外国人の参加、国際交流事業に取り組む団体との連携強化などに努め、国際化の推進に努める。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPO十和田国際交流協会とNPOプロ・ワークス十和田に補助し、海外からの招聘プログラムの支援を行う。 また、(公財)むつ小川原産業活性化センターの助成事業を活用し、NPO十和田国際交流協会の異文化交流プログラムの支援を行う。	まちづくり支援課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	○4人のALTを市内小・中学校に延549回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ○ALTは、カナダとオーストラリアから男女各1人ずつ任用している。	派遣回数549回	ALTの女性任用率50%	ALT、派遣校、指導課の間の連携を一層密にし、支援内容の一層の充実を図っていきたい。	本年度夏からALT2人を増員し、6人体制で各校の外国語活動や英語の授業等を支援する。 ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	母子健康手帳交付時、ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)を紹介3人			ママ&ママズなどに参加できず孤立しがちな外国人ママへの支援についての検討が必要である。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を実施。 ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)紹介。	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	3	外国語辞典・原書の資料約350冊所有し、コーナーを設置したり、各種情報を収集し提供している。	350冊		外国人の利用者が少ない。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	市民図書館